

# 4月1日から市役所などの開庁時間を短縮します

市では、人口減少や業務の多様化などにより、限られた行政資源の中で行政サービスを維持していく必要があり、今後も市民のみなさまに持続可能なサービスを提供していくため、業務の見直しと効率化を進める一環として、令和8年4月1日より下に記載のとおり対象施設の開庁時間を短縮します。

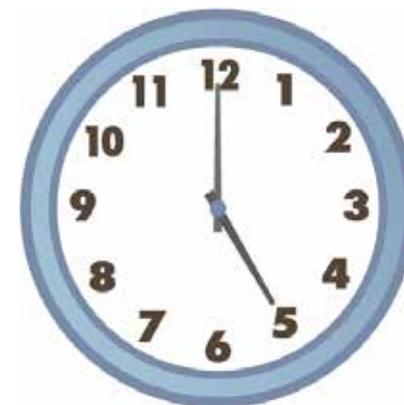
短縮により確保できる時間は、ミーティング、事務処理、研修、窓口準備作業などに充て、市民サービスの質の向上につなげます。

市民のみなさまにはご不便をお掛けしますが、将来にわたって安定した窓口体制とサービス水準を確保するための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

## 令和8年4月1日（水）から

対象施設	田沢湖庁舎、角館庁舎、西木庁舎、角館上野庁舎、 田沢出張所、神代出張所、上桧木内出張所、桧木内出張所
開庁時間	<b>8時45分～17時</b>

- ※時間内に受け付けた手続き、相談などは時間が過ぎても対応します。
- ※対象施設内の会議室などの貸出時間に変更はありません。
- ※開庁時間とは、各種申請などの受付、相談など職員が来庁者と対面で対応する時間です。職員の勤務時間はこれまでと変更ありません。



### 問合せ

総務課（田沢湖庁舎）

☎ 43-1111

